

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【公開番号】特開2019-18846(P2019-18846A)

【公開日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2018-135509(P2018-135509)

【国際特許分類】

B 6 0 R 1/00 (2006.01)

H 0 4 N 7/18 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 1/00 A

H 0 4 N 7/18 J

H 0 4 N 7/18 U

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月19日(2021.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗り物画像処理システムであって、該乗り物画像処理システムは、  
乗り物の外部環境の画像を処理するように構成された制御部と、  
前記制御部によって処理された画像(2)または前記画像(2)の一部を表示するよう  
に構成された表示部(1)と、を備え、

前記制御部は、少なくとも以下の2つのモードで前記表示部を動作させるように構成さ  
れており、

第1モードでは、前記表示部(1)は、前記制御部によって処理された前記画像(2)  
または前記画像(2)の一部を表示するように構成され、

第2モードでは、前記表示部(1)は、少なくとも第1領域(3)およびそれに隣接す  
る第2領域(4)を表示するように構成され、前記第2領域(4)は、前記表示部(1)  
の少なくとも側端に位置し、

前記第1領域(3)において、前記表示部(1)は、前記第1モードで表示された前  
記画像(2)と同じスケールで前記制御部により処理された前記画像の一部を表示するよ  
うに構成され、

前記第2領域(4)において、前記表示部(1)は、前記第1領域(3)に表示され  
ていない前記画像のうち、前記第1モードに表示されている前記画像の前記側端に対応す  
る部分を除去するように構成されて、表示されていた前記画像(2)の前記少なくとも1  
つの側端が前記第2モードで隠されており、

前記制御部は、前記乗り物の動きに関連する少なくとも1つのパラメータを受信するよ  
うに構成され、且つ、前記パラメータの値に従って動作するモードを変更させるために信  
号を前記表示部(1)に送信するように構成され、

前記パラメータは、前記乗り物の速度であり、前記制御部は、前記乗り物の前記速度の  
値に従って動作するモードを変更させるために前記表示部(1)に信号を送信するよ  
うに構成される、乗り物画像処理システム。

【請求項2】

前記表示部（1）は、前記第1動作モードで表示された前記画像の前記少なくとも側端を除去する動作の前記第2モードの前記第2領域（4）に暗領域を表示するように構成される、請求項1に記載の乗り物画像処理システム。

#### 【請求項3】

前記制御部は、前記パラメータの値が大きくなる程、前記第2領域の大きさを増加させるために前記表示部（1）に信号を送信するように構成される、請求項1に記載の乗り物画像処理システム。

#### 【請求項4】

前記制御部（1）によって処理された前記画像内の対象物を検出するように構成され、且つ前記制御部（1）に接続された画像処理部を

更に備える請求項1～3の何れか1項に記載の乗り物画像処理システム。

#### 【請求項5】

前記画像処理部は、前記処理された画像内の道路の側方境界を検出するように構成され、前記制御部は、前記表示部（1）が表示された前記画像（2）から道路境界と表示された前記画像（2）の縁との間に位置する前記第2領域（4）を除去するように動作する前記第2モードに切り替えさせるために前記表示部（1）に信号を送信するように構成される、請求項4に記載の乗り物画像処理システム。

#### 【請求項6】

前記表示部（1）は、前記道路境界と前記表示部（1）の縁との間に位置する暗領域を表示するように構成される、請求項5に記載の乗り物画像処理システム。

#### 【請求項7】

表示された前記画像（2）は、デジタル画像であり、前記制御部は、前記デジタル画像の画素の変化の頻度を測定するように構成されており、前記制御部は、その変化頻度の値に従って、前記表示された前記画像（2）から画素を除去させるために前記表示部（1）に信号を送信するように構成される、請求項1～6の何れか1項に記載の乗り物画像処理システム。

#### 【請求項8】

前記第2領域（4）は、前記表示部（1）の少なくとも2つの側端を備える、請求項1～7の何れか1項に記載の乗り物画像処理システム。

#### 【請求項9】

前記制御部に接続され、且つ乗り物に搭載可能な捕捉部であって、前記乗り物の前記外部環境の前記画像を取得するように構成される前記捕捉部を

更に備える請求項1～8の何れか1項に記載の乗り物画像処理システム。